

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する。	2022.3まで	2市2町 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する。	順次実施	2市2町 滋賀県
取組方針p.8		
取組の流れ		
① 平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する。		実施機関 滋賀県
② モデル施設において、避難訓練を実施する。		近江八幡市 滋賀県
③ 市町地域防災計画への位置づけについて、協議会(担当者会議)において情報共有。		2市2町 滋賀県

市町名	地域防災計画への位置づけ※1	対象施設数※2	計画提出済施設数
近江八幡市	令和2年3月	29	25
東近江市	平成30年5月24日	267	151
日野町	平成30年3月	2	2
竜王町	令和3年3月	28	2

令和3年3月末時点

※1:市町防災会議は、要配慮者利用施設でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるものを市町村地域防災計画において当該洪水浸水想定区域ごとに定めている。

※2:近江八幡市は浸水0.5m未満かつ土地又は建物の高上げ、施設2階の有無、台風・水害の恐れがある場合の事業所の臨時的な閉鎖、その他の理由などから、避難確保計画(避難誘導マニュアル)の作成を急がない施設を設定している。

一方、東近江市、竜王町は浸水がある全施設を対象にしている。

2021年度も継続実施
2021年度中に対象となる全要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成および避難訓練の実施が目標であり、早期の地域防災計画への位置づけが求められている。

2. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	2021.3まで	2市2町

取組方針p.9
洪水浸水想定区域図(琵琶湖、日野川、愛知川、宇曾川)や地先の安全度マップから、各市町がハザードマップを作成。

2021年度完了予定 R.1

3. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

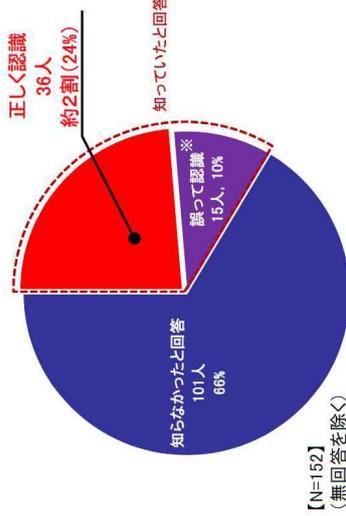
取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県
取組方針p.9		
2019年度 基礎調査実施箇所数		
市町		調査箇所数
近江八幡市		27
東近江市		85
日野町		99
竜王町		29
合計		240

2021年度も継続実施

4. 土砂災害リスクの現地表示

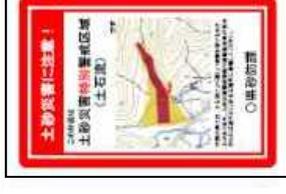
取組項目	実施時期	取組機関
・毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	順次実施	滋賀県
取組方針p.6		
取組の流れ		
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する		実施機関 滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



自宅が土砂災害警戒区域に含まれると、正しく認識していた人は、**2割**にとどまる

土砂災害警戒区域の現地標識設置イメージ



日頃から住民等に認知される箇所に設置し、認知度を向上

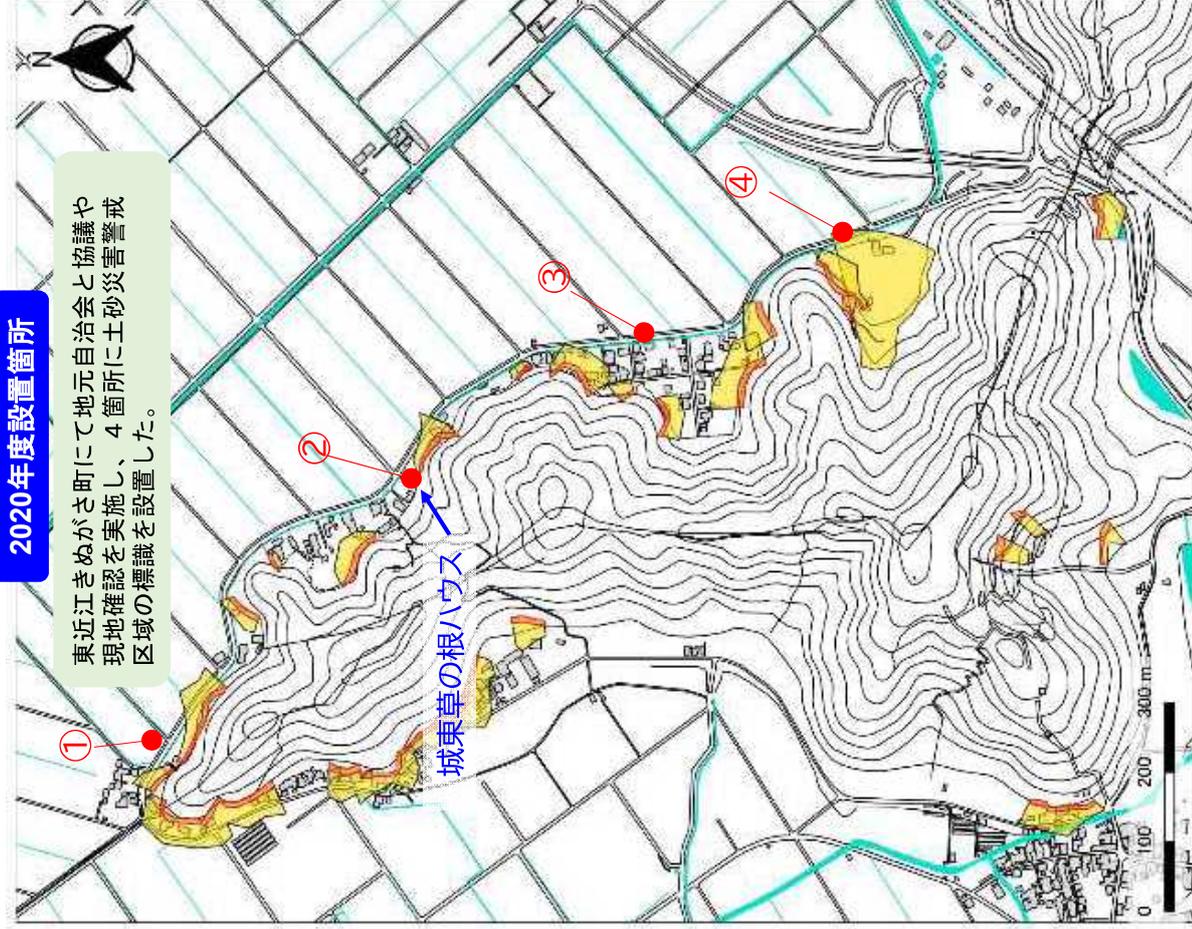
土砂災害警戒情報発表時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る

2021年度も継続実施

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

2021年度も継続実施

取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県



土砂災害警戒区域の現地標識設置状況

看板イメージ

がけ ぐず ちゅうい
崖崩れ注意
Warning

この場所の近くに
どしゃい がい けい かい く いき
土砂災害警戒区域
Steep slope failure,
landslide hazard zone
があります

【土砂災害警戒区域】や【土砂災害降雨危険履歴】は、下記のURL、またはQRコードで閲覧できます。
滋賀県土木防災情報システム
URLは、こちら
<https://shiga-bousai.jp/sp/map/map.php?m=2>

滋賀県・東近江市 R3.3

250 × 650



2月6日に設置完了

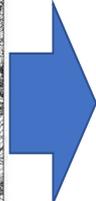
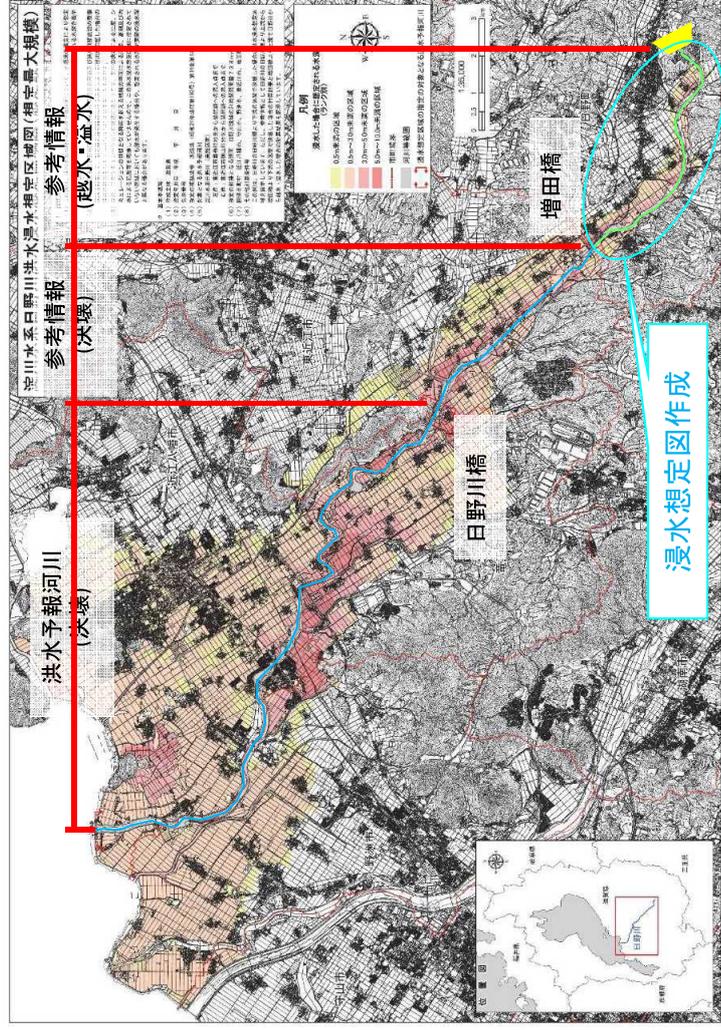
5. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・異常洪水時防災操作に伴い発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する。	順次実施	滋賀県

取組方針p.7

○日野川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川に指定されていない**日野川ダム下流河川**において、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、**想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図を現在作成中**である。
令和3年度夏頃には関係市町との調整を開始したい。



リスク情報の啓発・活用

異常洪水時防災操作を要するような洪水時に
円滑かつ迅速な避難の確保を図る

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

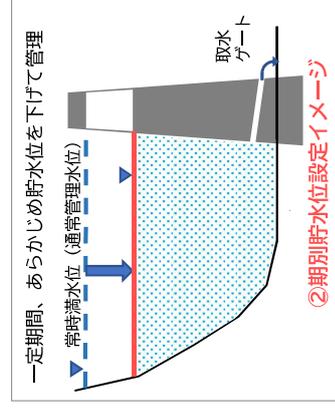
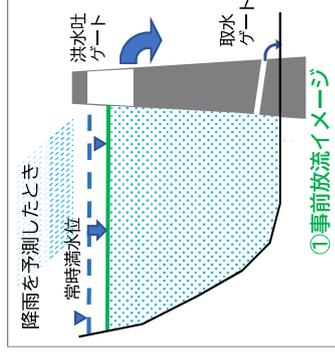
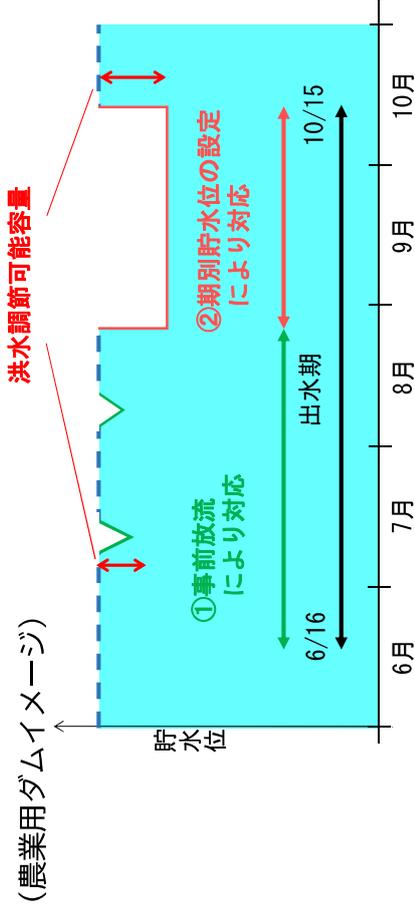
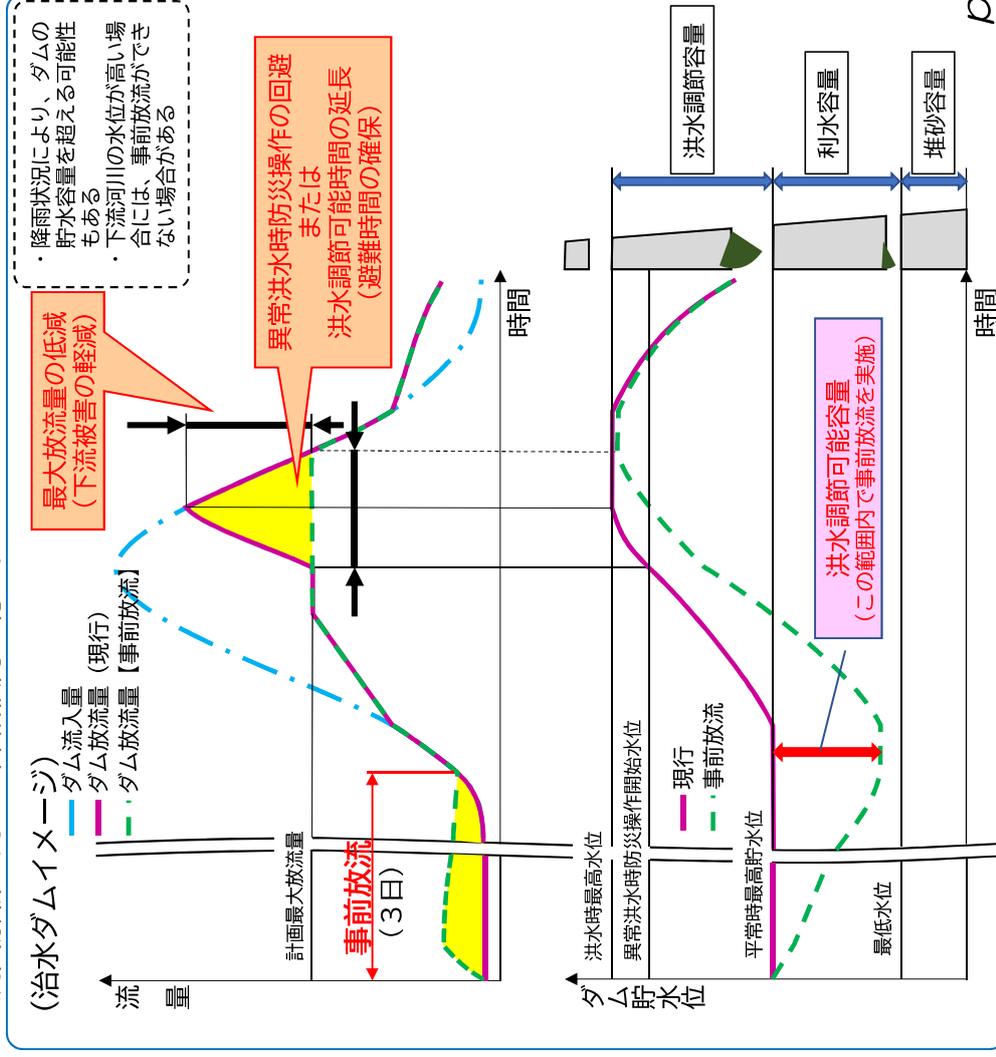
■ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。

令和3年度には日野川ダムについて基準降雨用の精度を向上させるべく、流出解析を用いた詳細検討を行う。



・事前放流実施の基準（東近江圏域）

対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水調節容量 (万m)
	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節可能容量 (万m)	期間	洪水調節可能容量 (万m)	
余呉湖ダム	251	440	-	-	200
日野川ダム	592	30	-	-	92
石田川ダム	285	127	-	-	187
宇曾川ダム	545	25	-	-	235
青土ダム	654	250	-	-	410
姉川ダム	815	180	-	-	470
犬上川ダム	385	72.5	-	-	-
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	-
永源寺ダム	502	50	9/1~10/15	747	-
蔵王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	-

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

6. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組

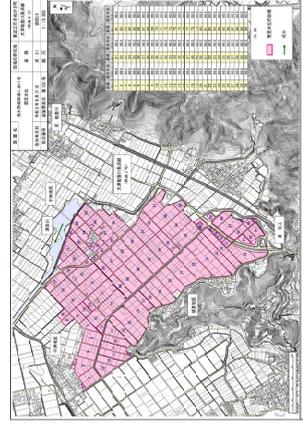
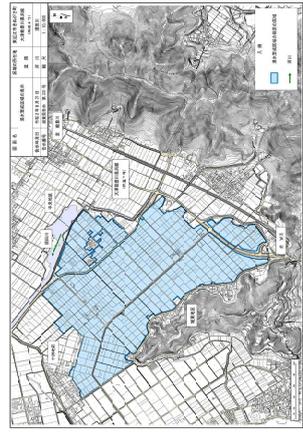
取組項目	実施時期	取組機関
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県

取組方針p.15、p.16

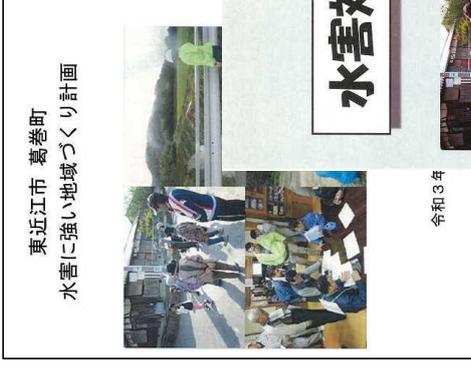
2021年度も継続実施

＜重点地区における取組状況と令和2年度取組＞

市町名	地区名	取組開始年度	出前講座	図上訓練	まちあるき	避難計画の検討	避難訓練の実施	現状の住まい方の把握	浸水警戒区域（素案）の作成	水害・土砂災害に強い地域づくり計画の策定	浸水警戒区域の指定
近江八幡市	下豊浦	R2	R3								
	水荃	済	済						済	済	R2
東近江市	きぬがさ城東	H26	済	済	済	済	済	済	済	済	R2
	きぬがさ中洲	H28	済	済	済	済	済	済	済	済	R2
	きぬがさ中央	H28	済	済	済	済	済	済	済	済	R2
	葛巻	H22	済	済	済	済	済	済	R2	R2	R3
竜王町	弓削	H29	済	済							



竜王町弓削
現状の住まい方把握
(令和2年10月26日)



東近江市 葛巻町
水害に強い地域づくり計画



水害対策編

令和3年

東近江市葛巻町
地域づくり計画書案
作成中

7. 重要水防個所の見直し及び水防資機材の確認

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防個所について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	2021.6まで	2市2町 滋賀県
・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	順次実施	2市2町 滋賀県
・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	順次実施	2市2町 滋賀県

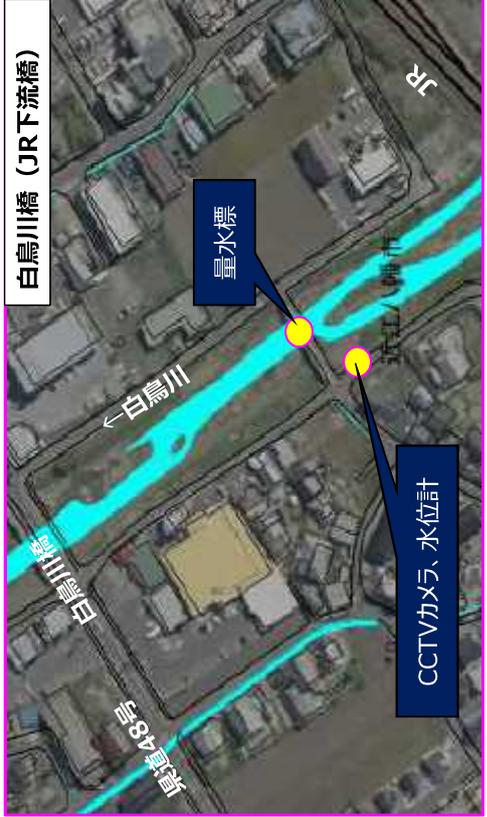
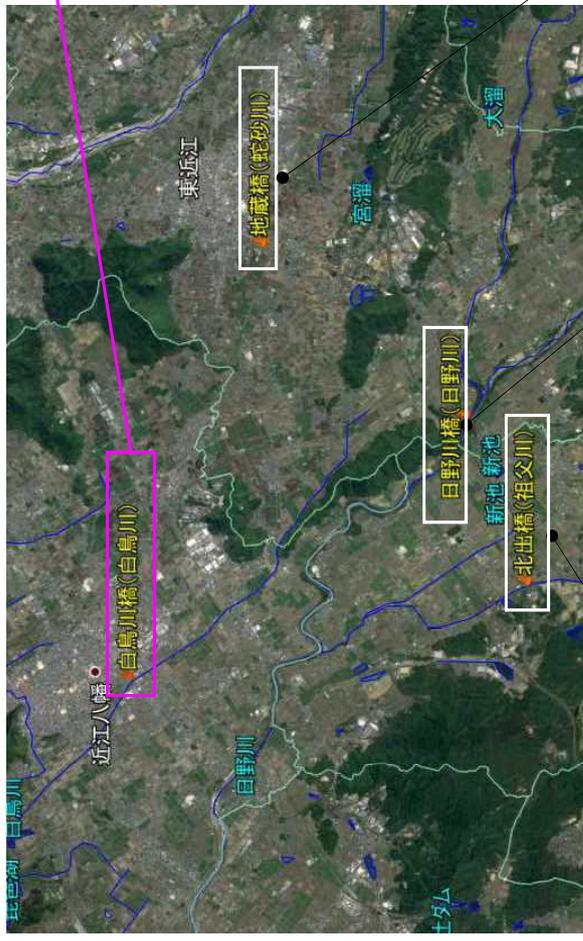
取組方針p.11
2021年度も継続実施

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

9. 水害・土砂災害危険性の周知 取組方針p.6

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する。	順次実施	2市2町 滋賀県

白鳥川橋（白鳥川）北出橋・日野川橋（日野川）、地藏橋（蛇砂川）に簡易量水標を設置した。



CCTVカメラ



<R3年度設置予定>



量水標

<R2年度設置済み>



水位計

<R3年度設置予定>



地藏橋

<R2年度設置済み>



日野川橋

<R2年度設置済み>



北出橋

<R2年度設置済み>

2021年度も継続実施
○日野町候補地(出雲川・高橋、佐久良川・宮前橋)

出雲川 高橋
▽0.0
▽-0.5m
▽-1.0m
▽-1.5m
▽-2.0m
▽-2.5m

※簡易量水標設置のイメージ

河川カメラがある4か所に簡易量水標を設置

2020年度の取組報告

10. 各市町の取組報告

近江八幡市

(2) 被害軽減の取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する。 (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	2市2町

令和3年1月時点

自主防災組織の組織率 (令和3年1月現在)
 令和2年度 146/167自治会【87.4%】
 < 前年度 144自治会【86.2%】 >

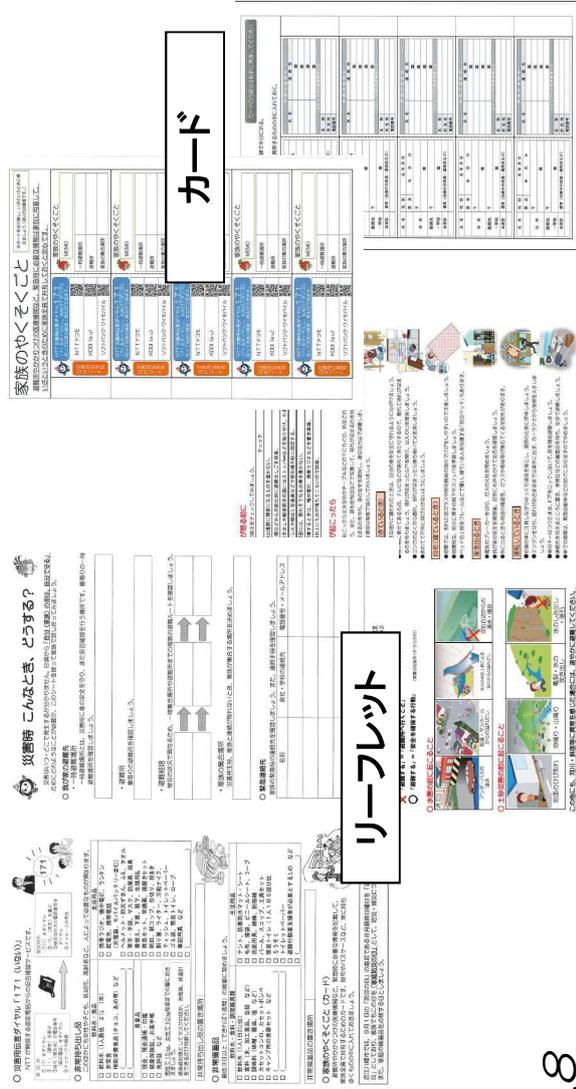
〇防災に関する理解と関心を深め・防災意識の高揚と地域防災力の向上をめざし、前年度に引き続き、自主防災組織未設置自治会や要請のあった自治会・学区等で出前講座を開催している。
 令和2年度は5回実施し、自主防災組織の設立や育成、避難誘導マニュアル及び避難所運営マニュアルの作成に向けて等の講座を実施。

〇子ども防災塾事業
 子どもたちが「自分の命は自分で守る」という気持ちを持つきっかけとしてくれること、また将来、防災リーダーとして地域で活躍して
 くれることを目的として実施。(学区コミセンへの委託事業)
 令和2年度は、武佐学区を対象とし、コロナ禍のため4回に分散して実施。延べ112名が参加し、教材や防災クイズでの学習のほか、手
 作りマスクの作成や非常食の試食、防災ルームを使用した避難所体験を行った。

(5) 減災・防災に関する取組および支援 (流域治水条例に係る取組を含む) そなえる対策の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江/八幡市 東近江市 菟王町 滋賀県

〇避難誘導マニュアル指針、避難所運営マニュアル指針の改訂を進めており、避難誘導マニュアルから日常や災害時の心構えなどを抜粋した、避難所や避難経路、家族の連絡先などを各自で記載もできるリーフレットや、避難所や家族の連絡先などを記載・共有・携帯できるカードを令和3年4月に全戸配布。



2020年度の取組報告

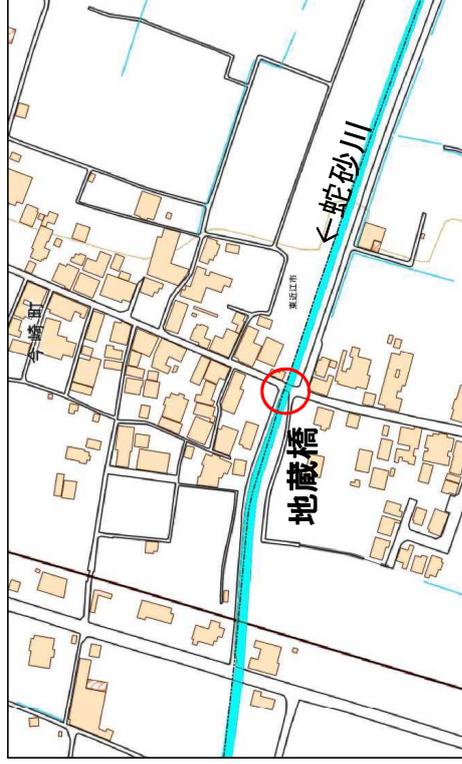
10. 各市町の取組報告

東近江市

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する。	順次実施	2市2町 滋賀県

地藏橋（蛇砂川）に簡易量水標を設置した。



<R2年度設置済み>



東近江市ライブカメラから見た簡易量水標

(2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組 水防体制の強化に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・水防技術に関する勉強会を実施する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：輪中堤防の築堤（向田川）
内 容

平成25年の台風18号の襲来により琵琶湖及び愛知川の水位が上昇し、支流である能登川地区の向田川が逆流したため、住宅地において、床上浸水の被害が発生しました。過去にも同様の浸水被害があったことから、向田川と住宅地の間に輪中堤防を築造し、住宅地内の浸水防止対策を実施しました。なお、本事業は、防災減災のために行った工事で全て市単独事業で実施しました。

取組内容：排水ポンプの更新
内 容

東近江市では、これまで排水ポンプ車を運用してきたが、内水排泄に適した排水ポンプを導入し、水防機材の強化を図った。

取組内容：ポンプ訓練の実施
内 容

水害時の地域リスクを説明するとともに、浸水被害を未然に防ぐため、地域住民に新規の排水ポンプの設置及び操作訓練を披露した。
内水排水対策として、スムーズな排水作業が行えるよう、排水ポンプの設置及び操作手順確認の訓練を実施し、水防体制の強化を図る。



輪中堤防の築堤

訓練状況

水害リスク説明の様子

2020年度の取組報告

10. 各市町の取組報告

日野町

(5) 減災・防災に関する取組および支援

避難のための情報発信

取組項目	実施時期	取組機関
・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等(無線のデジタル化等)を普及する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 日野町

取組内容: 日野町防災情報伝達システム整備事業

台風や集中豪雨等の災害時に、一刻も早く防災情報を把握し、避難行動をとるため、町では、「防災アプリ」、「戸別受信機」、「防災行政無線」等を活用した「防災情報伝達システム」を新たに構築し、町が発信する防災情報を様々な方法で迅速に伝達できるよう、令和3年4月から稼働開始できるよう令和2年度中に整備を進めている。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容: 日野町防災士連絡会による小学校での防災学習

目的: 将来世代の地区防災力の向上

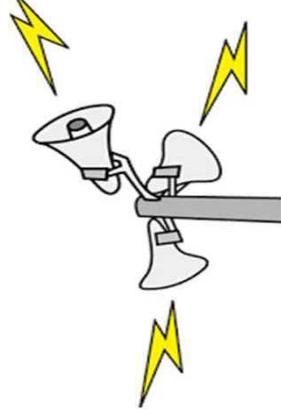
内容: 避難訓練を実施後、低学年と高学年に分かれてそれぞれの「防災紙芝居」、高学年は「DIG(災害想像力ゲーム)」を通じて、災害時の行動や気をつけるべきこと等について学習し、また、地区内で災害時に危険個所や移動経路となる場所を図上で検討し、グループで地図に落とし込み学習された。最後に防災士からの講評により総括をされた。



区長・町代へアプリの専用タブレットを配布



防災アプリの使用が難しい方に戸別受信機を設置



現在9局ある設備の建て替えとともに、日野公民館に1局新設

防災紙芝居



DIG(災害想像力ゲーム)



2020年度の取組予定

10. 各市町の取組報告

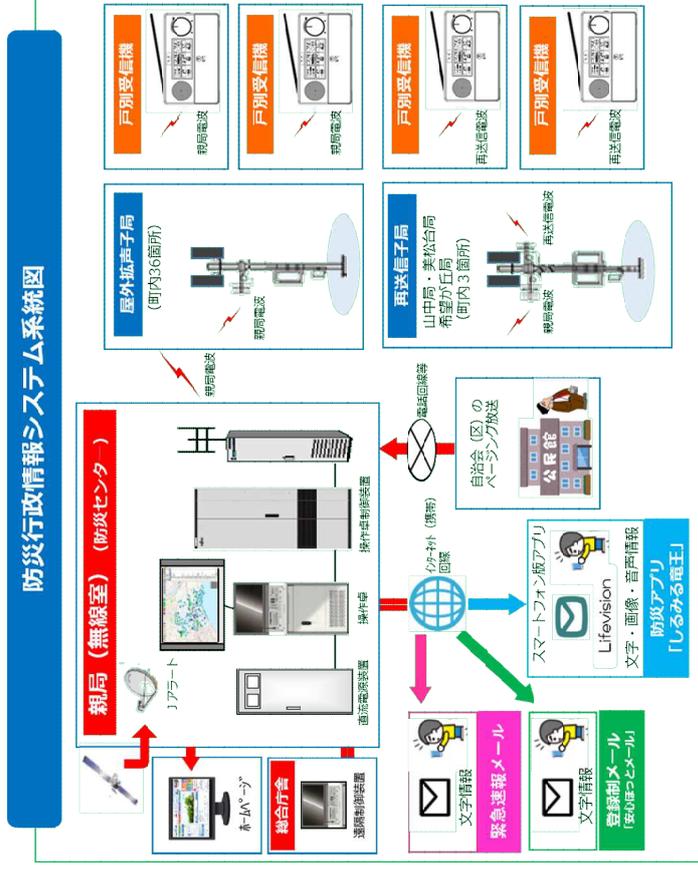
竜王町

(5) 減災・防災に関する取組および支援 避難のための情報発信

取組項目	実施時期	取組機関
・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等（無線のデジタル化等）を普及する	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容：防災行政情報システムを整備し、情報発信の多重化を図り
避難情報等を確実に届ける

- ① デジタル防災行政無線の屋外拡声子局の設置
- ② デジタル防災行政無線の戸別受信機を全戸配布
- ③ スマートフォン等のアプリケーションの導入
- ④ タブレット端末を自治会に配布し、被害情報等を共有



- 今後の取組組み
- ・防災行政情報システムを利用した防災訓練の実施

(2) 被害軽減の取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・水防技術に関する勉強会を実施する。	引き続き実施	2市2町

取組内容：竜王中学1年生の「地域未来総合学習」における訪問調査

目的：全国各地で起きている災害の状況や自分たちが住む地域の河川や
氾濫危険箇所等の現状について学習し、災害に備えた準備ができ
るようになること。

内容：開催日：令和3年2月10日（水）
講義：「竜王町のまちづくり（安全・安心）」について
実科：コロナ禍における避難所への設置訓練

